

「医療機関へ受診が必要(要精検)」と判定された方へ

要精検者受入協力医療機関を受診し、詳しい検査を受けてください。



詳しい検査は保険診療です。

受診には 検診の結果 と 健康保険証 をお持ちください。

<表の見方>

「予約」欄に 印がある施設は、予約が必要です。

「紹介状」欄に 印がある施設は、紹介状が必要です。紹介状が必要な医療機関への受診を希望される方は、各区保健福祉センターの窓口で、紹介状の交付を申し出てください。

紹介状の即日交付はできませんので、後日取りに来ていただきますようお願いいたします。

お住まいの区をご案内していますが、市内には下記以外の医療機関もございますので、詳細はスタッフもしくは各区保健福祉センター窓口までおたずねください。

骨粗しょう症検診 要精検者受入協力医療機関

平成30年4月1日現在

医療機関名	住 所	電話番号	診療科	予約	紹介状	備考
(医)尽生会 聖和病院	都島区中野町1-7-32	6352-2525	整形			
浅田整形外科	都島区友洲町2-1-5 ともぶちクリニックビル1F	6926-1886	整形			
池田整形外科	都島区大東町1-9-3	6924-8558	整形			
(医)医聖会 玉城クリニック	都島区都島本通1-21-22	6925-0806	内科			
(医)美喜有会 整形外科みきゆうクリニック	都島区内代町1-7-11	6954-1155	整形			
(医)隆由会 整形外科おおたきクリニック	都島区毛馬町2-10-33	6922-0450	整形			

大阪市では、「医療機関への受診が必要(要精検)」となった方について追跡調査を実施しています
あなたの精密検査受診状況について、保健福祉センターで骨粗しょう症検診を受けられた日から2カ月以内に
精密検査受診状況報告書をご記入の上、返信封筒にて必ずご返送ください。